

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31～33年度	平成 34 年度
施設基本計画 (※①) 作成	→					
用地取得 関連業務	→					
生活環境影響 調査 (※②)		→				
事業者選定 業務 (※③)			→			
施設建設				→		
施設稼働						→

今後の予定

- ①施設基本計画／施設の整備に向けて、施設規模、ごみ処理方式、施設配置計画、環境対策、事業方式などの基本的事項を定める計画です。
- ②生活環境影響調査／施設が地域の生活環境に与える影響をあらかじめ調査、予測、評価し、その結果を施設整備に反映させるために行う調査です。
- ③事業者選定業務／施設基本計画で定められた事業方式（例：公設公営方式、公設民営方式、民設民営方式）に従い、事業者の選定を行う業務です。

市民説明会を開催

この施設は、市民生活に密着した施設であり、施設計画(案)についてお知らせしたいことから、市民の皆さんへの説明会を次のとおり開催します。ぜひ、ご参加ください。

【伊豆の国市会場】

とき／3月16日(月) 19時

ところ／あやめ会館

(多目的ホール)

内容／施設計画(案)、搬入計画(案)、施設整備のスケジュール

その他

説明会の資料は、市役所新ごみ処理施設整備課(葦山庁舎)、または市ホームページで公開しています。



説明会場のあやめ会館

基本協定書の締結

1月27日、伊豆の国市役所で、牧佐野区長、小野伊豆の国市長、菊地伊豆市長が、『広域一般廃棄物処理施設に関する基本協定書』に調印し協定を締結しました。

基本協定書では、佐野字川久保地内の用地およそ1.9haを施設の建設地とすることを決めました。また、両市が、地域住民の健康と安全確保、生活環境の保全に努める施設の建設と、操業に関する協定や地域振興策についての協定を結ぶことなどを決めました。



▲協定書を手にする3人
(左から、牧佐野区長、小野伊豆の国市長、菊地伊豆市長)

ご協力いただき
感謝を申し上げます

佐野区をはじめ、建設候補地に応募申請をいただいた伊豆市北又区、大平区、大平柿木区の皆さんには、広域一般廃棄物処理施設の建設に深いご理解をいただきまして誠にありがとうございます。

また、両市の各自治会長をはじめ、すべての自治会において、建設候補地の公募に対して、地区内での検討や協議など多大なるご協力をいただきましたことに感謝を申し上げます。

今後に向けて

広域一般廃棄物処理施設の整備については、『環境と安全に十分配慮した施設』、『市民の皆さんに親しまれる施設』を目指していきます。今後とも両市では、情報発信に努め、市民と行政の協働に重点を置いた施設整備に取り組んでいきます。

伊豆の国市
伊豆市
共同特集

大きな一歩

～広域一般廃棄物処理施設の建設地が伊豆市佐野区に決定～

▼佐野字川久保地内



伊豆の国市・伊豆市では、広域一般廃棄物処理施設の建設について、1次選定で候補地となっていた3地区のうち、伊豆市佐野区を第一交渉候補地として協議を行ってきました。

平成26年12月21日に同区から建設同意をいただき、両市では、同区内の候補地である伊豆市佐野字川久保地内を建設地として決定しました。

一般廃棄物処理施設には、ごみ処理施設、し尿処理施設および最終処分場があります。このたび、両市が進めている一般廃棄物処理施設はごみ処理施設になります。

今回は、建設地区との基本協定書締結や市民説明会の開催などについて、お知らせします。

市役所新ごみ処理施設整備課
☎ 055-949-8112